様式第12号(第16条関係)

|  |
| --- |
|  　　　　　第　　　　　号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　様 　　　　　 　　出雲市長　　　　　　　　 印住宅支援給付支給決定通知書（期間延長用）　　　　　年　　月　　日付で申請された住宅支援給付について、下記のとおり決定したので通知します。記１　支給額　　　　　　　　月額　　　　　　　　円２　支給期間　　　　　　　　　年　　月（　　　　年　　月家賃相当分）から　　　　　　　　　　　　　　　年　　月（　　　　年　　月家賃相当分）まで３　支給方法　　　　　　　住宅の貸主又は貸主から委託を受けた事業者の口座に　　　　　　　　　　　　　振り込むことにより、支給決定者に対する支給とする。４　支給対象となる住宅　　名称　　　　　　　　　　　　　所在地 |

（注意事項）

１　本給付の受給期間中、次の①から③までの常用就職に向けた就職活動を怠る場合は、支給を中止することがあります。

　　① 毎月2回以上、公共職業安定所の職業相談を受けること。

　　② 毎月4回以上、市の就労確保支援員等による面接等の支援を受けること。

　　③　原則週1回以上、求人先へ応募を行う、又は求人先の面接を受けること。

　２　本給付の受給期間中に就職した場合には「常用就職届(様式第7号)」を提出してください。

３　出雲市住宅支援給付実施要綱第6条第2項の一部支給を受けている方については、本給付の受給期間中に収入が減少した結果、単身世帯であれば84,000円以下、3人以上世帯であれば172,000円以下に至った場合は、申請により支給額の変更が可能です。